



(9)

職員給与の公表

区職員の給与決定の仕組み

区的一般職員の給与などは、23区が共同で設置している第三者機関である「特別区人事委員会」が、毎年、民間事業所の給与の実態を調査して行う勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例で定められています。

【担当課】 人事課 ☎03 - 5654 - 8152

1 人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額(A) (単位 千円)	実質収支 (単位 千円)	人件費(B) (単位 千円)	人件費率 (B/A)
464,550人	197,055,909	12,446,527	29,357,566	14.9%

人件費には、特別職に支給される給料・報酬・共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含みます。

2 職員給与費の状況(令和元年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費(単位 千円)				1人当たり給与費 (B/A) (単位 千円)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,863人	10,470,009	3,596,415	5,037,590	19,104,014	6,673

▷職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

▷職員手当に退職手当は含まれません。

▷給与費には再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛飾区	40.1歳	294,200円	409,400円	53.2歳	298,200円	391,800円
東京都	41.8歳	314,885円	457,097円	50.3歳	291,521円	397,001円

▷「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

▷「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合算したものです。

4 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	葛飾区	東京都	国	
一般行政職	大学卒業程度	183,700円	183,700円	186,700円
	高校卒業程度	147,100円	145,600円	150,600円
技能労務職	142,500円	143,000円	147,900円	

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒業程度	284,600円	338,600円	366,000円
	高校卒業程度	243,600円	257,100円	337,000円
技能労務職	222,400円	278,800円	299,200円	

6 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	基準となる職務	職員数	構成比
6級	部長、担当部長または参事の職務	20人	1.3%
5級	課長、担当課長または副参事の職務	61人	4.1%
4級	課長補佐の職務	87人	5.8%
3級	係長、担当係長または主査の職務	238人	15.8%
2級	主任の職務	436人	29.0%
1級	係員の職務	661人	44.0%

▷職員数の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

▷平成30年度に8級制から6級制に変更(旧給料表の1級から3級を再編し、6級および7級をそれぞれ統合)しています。

7 昇給の状況

勤務成績が「上位」または「最上位」に区分され、標準を上回る昇給となった職員の割合は28.1%となっています。

職員数(A)	勤務成績が「上位」または「最上位」に区分された職員数(B)	比率(B/A)
2,186人	615人	28.1%

「職員数」は、令和2年4月1日在職者のうち、令和元年度の定期評定を受けた者です。

8 職員手当の概要

(1) 期末・勤勉手当(令和元年度)

区分	葛飾区		東京都		国	
	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 2.05月分 (1.00月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 2.05月分 (1.00月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
1人当たり 平均支給額	950千円	744千円				

▷()内は、再任用職員の支給割合です。

▷職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

区分	葛飾区		東京都		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	18.00月	24.55月	23.00月	23.00月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.00月	32.95月	30.50月	30.50月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.75月	47.70月	43.00月	43.00月	39.7575月	47.709月
最高限度額	39.75月	47.70月	43.00月	43.00月	47.709月	47.709月
1人当たり 平均支給額 (令和元年度)	1,449千円	20,174千円				

その他加算措置として、定年前早期退職者に対する特例措置(2~20%)があります。

(3) 時間外勤務手当(令和元年度)

支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
566,993,792円	193,970円

(4) 地域手当の支給率(令和2年4月1日現在)

葛飾区職員	特別区に勤務する 国家公務員
20%(※)	20%

(※)保田しおさい学校に勤務する職員は12%です。

(5) 特殊勤務手当(令和元年度)

支給職員1人当たり平均支給年額	99,859円
職員全体に占める手当支給職員の割合	9.97%
手当の種類	4

(6) その他手当(令和2年4月1日現在)

手当名	葛飾区		国	
	配偶者	子	配偶者	子
扶養手当	配偶者	6,000円	配偶者	6,500円
	子	9,000円	子	10,000円
	父母等	6,000円	父母等	6,500円
	16~22歳の子の加算	4,000円	16~22歳の子の加算	5,000円
住居手当	世帯主である職員のうち家賃27,000円以上で住居を借りている職員	下記以外 満27歳まで 満32歳まで	8,300円 27,000円 17,600円	賃貸住宅：28,000円が上限
	通勤手当	運賃相当額 (支給限度額 55,000円/月)	運賃相当額 (支給限度額 55,000円/月)	
管理職手当	部長	127,600円	本府省課長	130,300円
	統括課長	101,500円	本府省室長	94,000円
	課長	92,300円		

9 特別職等の報酬などの状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
		6月期	12月期
給料	区長	1,122,000円	1.73月分
	副区長	915,000円	1.78月分
	教育長	807,000円	0.25月分
	常勤監査委員	661,000円	合計 3.76月分
報酬	議長	918,000円	
	副議長	771,000円	
	議員	618,000円	

特別職の報酬などの額は、学識経験者などで構成される「葛飾区特別職議員報酬等審議会」の意見を聴き、区議会の審議を経て、条例で定められています。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

初心者対象 手結びのきもの着付教室 2ヵ月全8回 受講料無料

※但し教材費として6,900円必要

■カリキュラム 主催 彩きもの学院

ゆかたの着方と半幅帯、普段着の着方、名古屋帯のお太鼓結び、フォーマルの着方、袋帯の二重太鼓結び(全て手結びで行います。) ※着物・長襦袢・帯の貸し出し有り(有料)



回合一の技術を指導

校	2月生		3月生		時間	会場
	コース	開講日	コース	開講日		
松戸	月曜	2/8	火曜	3/16	A	松戸駅歩3分
銀座	金曜	2/12	水曜	3/17	B	銀座駅歩3分
新宿	金曜	2/12	木曜	3/18	C	新宿駅歩5分

■ A(10:30~12:00) B(14:00~15:30) C(19:00~20:30)

■定員/各時間5名 3密を避けてコロナ対策の上、開講いたします。

お申し込みはフリーダイヤルにて ☎0120-073005

彩きもの学院 松戸校 〒271-0092 松戸市松戸1281-29 松戸東洋ビル5F TEL 047-368-4711

関係機関のお知らせ
東京都消費生活調査員を募集します

【応募要件】都内在住で令和3年4月1日現在20歳以上の方(地方公務員を除く)調査内容・募集人数/A/食品の表示状況の店舗調査(5回)200人の表示・商品の調査(3回)200人、C/日常生活で購入した生鮮食品など15点の内容量調査(6回)はかりは提供)100人。A/Cとも研修会あり。【任期】委嘱の日から令和4年3月31日まで。【謝礼】調査1回3千円、研修会2千円(応募方法)

電子申請(東京暮らしWEBホームページ <http://www.shouniseikatu.metro.tokyo.jp>)にある「消費生活調査員募集」から、郵送で住所・氏名(フリガナ)・年齢・職業・電話番号・希望調査区分(A/C)順位を付けて複数記載可・募集情報の入手先・応募動機(300字以内)・2月17日(水)受印の有効)まで、応募・問い合わせ)〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都生活文化局消費生活部企画調整課消費者情報担当 ☎03(5388)3076